

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（64）
2. 日 時：令和3年2月9日 14時00分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官※、片桐主任安全審査官※、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他2名

原子力本部 原子力部 部長、他12名※

5. 要 旨

（1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」等について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について>

- 計装機器ケーブルについて、調査結果を踏まえた上で、絶縁低下による影響が問題ないとした考え方を整理して説明すること。
- 格納容器内雰囲気酸素濃度について、試験条件の設定の考え方及び試験結果の詳細を整理して説明すること。

（3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（健全性）（〇2-他-F-01-0042__改0）
- (2) VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書（〇2-エ-B-01-0016__改0）
- (3) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-1-6 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書（〇2-エ-B-01-0017__改0）
- (4) 補足-200-1 第54条に対する適合性の整理表（重大事故等対処設備の健全性評価）（〇2-補-E-01-0200-1__改0）
- (5) 補足-200-2 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表（安全設備を含む設計基準対象施設の健全性評価）（〇2-補-E-01-0200-2__改0）
- (6) 補足-200-3 環境条件における機器の健全性評価の手法について（〇2-補-E-01-0200-3__改0）
- (7) 補足-200-4 使用済燃料プール監視カメラの耐環境性について（〇2-補-E-01-0200-4__改1）（令和3年1月19日提出資料）
- (8) 補足-200-5 共用・相互接続設備について（〇2-補-E-01-0200-5__改0）
- (9) 補足-200-6 基準規則で規定される施設・設備の整理（〇2-補-E-01-0200-6__改0）
- (10) 補足-200-7 原子炉格納容器内に使用されるテフロン[®]材の事故時環境下における影響について（〇2-補-E-01-0200-7__改0）
- (11) 補足-200-8 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」の第54条及び第59条から77条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表（〇2-補-E-01-0200-8__改0）
- (12) 補足-200-9 主蒸気逃がし安全弁の環境条件の設定について（〇2-補-E-01-0200-9__改0）
- (13) 補足-200-10 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について（〇2-補-E-01-0200-10__改0）
- (14) 補足-200-11 自主対策設備の悪影響防止について（〇2-補-E-01-0200-11__改0）
- (15) 補足-200-12 重大事故等対処設備の事故後8日以降の放射線

- に対する評価について（〇２－補－Ｅ－〇１－〇２〇〇－１２__改〇）
- （１６）補足－２〇〇－１３ 重大事故等時における現場操作の成立性について（〇２－補－Ｅ－〇１－〇２〇〇－１３__改〇）
 - （１７）Ⅵ－１－１－６－別添３ 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止について（〇２－エ－Ｂ－〇１－〇〇１８__改〇）
 - （１８）先行審査プラントの記載との比較表（Ⅵ－１－１－６－別添３ 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止について）（〇２－エ－Ｂ－〇１－〇〇１９__改〇）
 - （１９）補足－２〇〇－１５ 核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響の防止について（〇２－補－Ｅ－〇１－〇２〇〇－１５__改〇）
 - （２０）先行審査プラントの記載との比較表（補足－２〇〇 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料）（〇２－補－Ｅ－〇１－〇〇〇８__改〇）
 - （２１）補足－９〇〇－１ 計算機プログラム（解析コード）の概要に係る補足説明資料（「補足－２〇〇 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料」において使用している計算機プログラム（解析コード））（〇２－補－Ｅ－２２－〇〇〇４__改〇）
 - （２２）共－３ 重大事故等対処設備の環境条件について（〇２－他－Ｆ－〇１－〇〇４１__改〇）

以上